

基本目標	1 「しごとをつくり、安心して働けるようにする」 ～より輝くことができる地元中小企業や企業家の応援戦略～						
背景と戦略の 基本方向	<ul style="list-style-type: none"> ●「交通の便が良いこと」や「日常の買い物が便利であること」が本市の魅力になっています。 ●生活都市として発展してきた本市では、市民生活の利便性を支え、賑わいと活力のある都市としていくための商業振興が必要不可欠です。 ●また、一定の雇用の場があるバランスある都市として持続的に発展していくためには、名古屋都心や高速道路のインターチェンジ等から近いという恵まれた交通条件や地理的条件を活かした産業振興が重要です。 ●そこで、将来世代の暮らしの豊かさと都市の持続的な発展を確保していくことが将来世代に対する現世代の責務として捉え、本市の強みや産業特性を踏まえつつ、中小企業・小規模事業者の振興に力点をおいた産業振興や創業支援等を進めることによって、小さいながらも多様で特色があり、付加価値の高い産業が根づいた都市づくりと就業機会の拡大をめざします。 						
数値目標	指標（単位）	基準値 H25	実績値 H28	実績値 H29	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2
	市内製造業事業所における従業者数（人）	2,270	2,396	2,337	2,146	2,213	2,460
	製造品出荷額等（百万円）	60,542	74,286	73,707	63,753	63,959	75,000
	年間商品販売額（百万円）	—	73,241	—	—	—	96,280

施策の名称	施策の成果指標							実施内容及び評価	今後の取組及び方向性
	指標名	基準値 H26	実績値 H28	実績値 H29	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2		
施策の基本方針									
1 中小企業・小規模事業者の振興支援	個別経営相談会への相談件数（5年間累計）	—	27件	255件	459件	728件	700件	<ul style="list-style-type: none"> ●愛知県の融資制度である小規模企業振興資金融資を利用した事業者に対し、信用保証料の助成金及び利子補給補助金を交付した。 ●商工会内に設置した岩倉市ビジネスサポートセンターの運営支援や社外人材活用研修により、市内中小企業・小規模事業者への伴走型支援を進めることができた。 ●市内金融機関と商工会をメンバーとした「岩倉市地域産業活性化推進協議会」において、人材確保や経営改善につながる兼業・副業・プロボノ人材活用事業をモデル的に実施したほか、今年度は後継者不在という問題に直面する事業者への事業承継セミナーや市内事業者に高校生を派遣するインターンシップ、市職員との合同接遇研修を行うとともに、協議会の中で販路開拓・拡大に向けた取組として、各金融機関が実施する展示会や商談会等の情報を集約し、中小企業・小規模事業者への情報提供を行い、事業者の振興支援に努めることができた。 また、平成30年度に引き続き、小学生の親子を対象とした市内企業見学ツアーを実施し、保護者に本市の産業を知ってもらうことや小学生に進路の選択肢の一つとして考えてもらうきっかけとすることができた。 ●平成30年度に引き続き、事業者や商工会と懇談会を2回（計7回）、識見者をはじめとした市内事業者や市民代表などをメンバーとする検討委員会を3回開催し、令和2年4月に岩倉市中小企業・小規模企業振興基本条例を施行した。 ●職員研修として実施している接遇研修に市内中小企業・小規模事業者の従業員も参加を促した。令和元年度は4事業所から5人の参加があった。 ●7月に岩倉市ビジネスサポートセンターとの連携により、ふるさと納税制度を活用した事業者支援や販路開拓について、事業者向けにセミナーを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●信用保証料助成金、利子補給補助金制度の利用促進を図っていく。 ●岩倉市ビジネスサポートセンターの運営支援を行うとともに、地域産業活性化推進協議会を定期的に開催し、中小企業・小規模事業者の具体的な支援に向けて議論を深めていく。 ●令和2年度に中小企業・小規模企業振興基本条例制定記念講演会を開催する。講演会と併せ、市内事業者等参加者と中小企業等の振興施策について情報共有、意見交換するための（仮称）車座会議を実施する。 ●今後も引き続き、中小企業・小規模事業者従業員研修支援事業を実施していく。
	個別経営相談会を通じて売上アップにつながった事業者数（5年間累計）	—	5事業者	10事業者	24事業者	33事業者	50事業者		
	小規模企業等振興資金融資件数	28件	23件	26件	46件	28件	78件		
<ul style="list-style-type: none"> ●市内の中小企業・小規模事業者の経営の安定化や合理化など経営基盤の強化や経営革新を進めるため、市の小規模企業等振興資金融資制度等の各種支援制度の活用促進に努めます。 ●従来型の支援に加えて、中小企業・小規模事業者の売上アップや経営革新に直接的につながるような個別経営相談会やセミナーを開催するなど、伴走型支援によるビジネス・サポートを強化します。 ●小規模事業者が多いという本市の産業特性を踏まえ、小規模事業者による事業計画の作成及びその着実な実施を支援するなど、商工会を通じた小規模事業者に対する伴走型支援を進めます。また、中小企業・小規模事業者の人材育成のため、市職員向けの研修への参加を促します。 ●中小企業・小規模事業者の販路開拓・拡大に向けた取組を支援するため、商工会や金融機関と連携した取組を進めます。 									
2 創業支援・事業承継の支援	事業承継ができた小規模事業者数（4年間累計）	—	—	0事業所	0事業所	0事業所	2事業所	<ul style="list-style-type: none"> ●岩倉市・大口町・扶桑町で策定した創業支援事業計画に基づき、各市町等と連携しながら「創業支援セミナー」などの事業を行った。 また、各市町の商工会と金融機関を含めた創業支援協議会では、ワンストップ相談窓口の状況や各種制度などの情報共有を図った。 ●中小企業・小規模事業者や創業者を対象に個別経営相談を行う岩倉市ビジネスサポートセンターの運営や商工会女性部による女性経営者や創業者を増やす「女性のためのプチ創業塾」の取組に対して支援を行ったほか、地域産業活性化推進協議会では初めて事業承継セミナーを実施した。 ●日本政策金融公庫の創業資金融資を利用した事業者に対する利子補給の補助、また、県の融資制度である創業等支援資金融資を利用した事業者に対する保証料の助成、利子補給の補助を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ●中小企業・小規模事業者や創業者を対象に個別経営相談を行う岩倉市ビジネスサポートセンターの運営支援や「女性のためのプチ創業塾」への支援により、創業しやすい環境を整備していく。 創業支援協議会を開催し、創業者の掘り起しや情報共有に努めていく。 ●事業承継については、セミナーを開催するとともに、引き続き、支援内容等を検討していく。 ●引き続き、創業に関する融
	創業件数（創業支援事業計画に基づく）	—	—	2件	1件	4件	3件		
<ul style="list-style-type: none"> ●既存の商工業事業者だけでなく、多様な主体による商工業振興を図るため、商工会や金融機関等と連携し、新たに商業・サービス業や工業に参入を希望する新規創業者や起業家を育成するための講座等を開催します。 ●創業支援事業計画に基づき、創業・起業を支援するための官民一体の支援体制の推進と、後継者がいないために廃業を余儀なくされる小規模事業者を支援し、事業承継の促進に努めます。 									

岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 評価シート

施策の名称	施策の成果指標							実施内容及び評価	今後の取組及び方向性
	指標名	基準値 H26	実績値 H28	実績値 H29	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2		
施策の基本方針									
3 新たな企業の誘致	奨励金交付企業数（4年間累計）	—	0社(2)	0社(2)	1社(1)	2社(1)	4社	<ul style="list-style-type: none"> ●市の窓口、広報、ホームページ、県のガイドブック等で工場等新設・増設・雇用促進奨励制度の周知を図った。 ●川井野寄地区における企業誘致事業については、企業庁が4月に事業決定し、市では地区計画の都市計画決定に向けて関係機関との協議を進め、10月に告示をした。 また、誘致する企業の需要や消防水利に対応するため配水管布設工事の詳細設計を実施した。 産業立地セミナーにおいては、岩倉市のブースを設置し、PRを行うとともに、企業訪問も行い、積極的に企業と接触して誘致活動に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●川井野寄地区における企業誘致については、令和2年度は造成工事に着手し、それと並行して誘致企業を決定できるように、企業庁と共に手続きを進めていく。 ●市内全域での企業誘致については、奨励金や工場立地法の準則の改正などの情報発信やPR活動を行っていく。
<ul style="list-style-type: none"> ●交通利便性の高い立地条件にある地区では、農業的土地利用や生物多様性との調和を図りつつ、先端企業や流通業務系の企業など環境にやさしい企業の誘致に努めます。また、平成29年度に設置した企業立地推進室を専任窓口として、企業立地及び企業誘致を推進します。 									
4 優秀な労働力の持続的な確保	就職フェア等の事業を通じて市内の企業に就職した新卒者・既卒者数（4年間累計）	—	0人	0人	0人	0人	50人	<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年度に作成した、「ものづくり・技」に着目し、地元企業の魅力を紹介する「岩倉ものづくり『FOCUS』」を市内の小・中学校、高等学校、近隣の大学のほか、成人式などで配布し、中小企業のPRを行った。 ●学校教育において、小学校では体験活動を充実させ、また、中学校では2年生での職場体験を核に3年間を見通した体系的なキャリア教育を実施した。 職場体験学習では、職業の魅力を知り、中学生として今の自分が身に付けなければならない力に気づき、望ましい労働観・職業観の醸成を図るため、総合的な学習の時間、特別活動、各教科等の特性を考慮し、教育課程に適切に位置づけて、学校の教育活動の一環として実施した。 ●市内事業者に高校生を派遣するインターンシップや小学生の親子を対象とした市内企業見学ツアーを実施し、事業者と将来の労働力となる若者との関係性構築に寄与することができた。 ●三市二町で行う就職フェアを江南市内で開催した。 ●ママ・ジョブ・あいちによる出張相談を2回実施したほか、商工会に設置したビジネスサポートセンターへの運営支援や商工会女性部が行う「女性のためのプチ創業塾」の取組に対し、支援を行った。 ●岩倉市男女共同参画基本計画の基本目標ⅢとⅣを女性活躍推進法第6条に基づく推進計画として位置づけ、女性が働くことで経済的に安定し、多様な働き方を実現するための取り組むべき施策とその担当課を明確にした。 結婚・出産・育児等で退職した女性がそれまでの経験を生かし、再び働くことができるような労働環境の整備などの支援に努めることや女性活躍推進法に基づく推進計画の取組について全課を担当課として推進することを男女共同参画行政推進会議において確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「岩倉ものづくり『FOCUS』」を就職期を迎える高校生や大学生、専門学校生などに配布するとともに、キャリア教育の中で活用していく。 ●引き続き、体系的なキャリア教育を実施していく。 ●引き続き、就職フェアを開催するとともに、市内事業者を受け入れ先とするインターンシップや企業見学ツアーなどを実施していく。 ●岩倉市男女共同参画基本計画に掲げた取り組むべき施策の各課における進捗状況を把握し、推進を促していく。
<ul style="list-style-type: none"> ●将来的に不足することが懸念される優秀な労働力の確保を図るため、「ものづくり・技」に着目した地元企業の魅力を紹介する冊子「岩倉ものづくり『FOCUS』」の更新・発行とその活用を進めます。 ●中学校で行われている職場体験学習だけによらない体系的なキャリア教育を推進するとともに、市内の企業と新卒や中途採用希望者とをマッチングする就職フェアを関係機関や金融機関、就活サイトや就職フェアを専門的に行う民間企業と連携して開催します。 									

基本目標	2「新しい人の流れをつくる」 ～若い世代の移住・定住の促進と交流人口拡大戦略～								
背景と戦略の 基本方向	<ul style="list-style-type: none"> ●既に人口減少の局面を迎え、高齢化が進行していくことが懸念されている本市が、今後とも持続的に発展していくためには、常に新婚世帯や子育て世帯など若い世代が多く暮らしている活気のある都市、将来にわたって人口構成のバランスがよい都市にしていくことが重要です。 ●このためには、交通利便性が高く通勤・通学に便利であること、母子保健サービスや保育サービスなどの子育て支援サービスが充実していることなど、本市の優位性を最大限に生かしつつ、若い世代にとって魅力的で住みやすい都市としてさらに磨き上げていく必要があります。また、若い世代にとって住みやすいという魅力や本市に暮らすメリットをわかりやすく整理し、市内外に情報発信していく必要があります。 ●一方、市域が狭く市街地の人口密度が高いために開発余地が限られている本市では、人口流入や若い世代の転居先の受け皿となる住宅用地や一戸建て住宅等の供給が周辺自治体に比べて不足しており、これが市外への転出の要因の一つになっています。このため、空き家等の既存の住宅ストックの有効活用も視野に入れた住宅政策を進めていく必要があります。 ●それらの状況を踏まえ、常に若い世代が本市に「住んでみたい」「住んでよかった」「住み続けたい」と思える都市の実現をめざします。また、こうした定住人口の増加策と同時に、まちの知名度と魅力の向上、まちの賑わいと元気を創出していくため、観光客などの交流人口の拡大をめざします。 	数 値 目 標	指標（単位）	基準値 H25	実績値 H28	実績値 H29	実績値 H30	実績値 R 1	目標値 R 2
転入者数の増加 （人）	2,133		2,073	2,156	2,156	2,146	2,173		
観光・交流の振興に 満足している市民 の割合（％）	74.3		75.4	84.5	75.7	-	85.0		

施策の名称	施策の成果指標							実施内容及び評価	今後の取組及び方向性
	指標名	基準値 H26	実績値 H28	実績値 H29	実績値 H30	実績値 R 1	目標値 R 2		
施策の基本方針									
1 若い世代の移住・定住の 促進	空き家の利活用件数（4年間累計）	-	-	0件	0件	0件	10件	<ul style="list-style-type: none"> ●「いわくらしやすい」というシンボルメッセージとともに、岩倉市の魅力を市外へ発信するため、岩倉市PR用動画を作成し、YouTubeへのアップ、市内外の各イベント等で放映し、PR活動を行った。 また、「いわくらしやすい」サウンドロゴを作成し、同報系行政無線、庁内放送、各イベント等で発信した。 さらに、サウンドロゴを活用したラジオCMを作成し、ZIP-FM内で13回放送した。ラジオCMの収録には、18組の市民団体、家族等が参加し、岩倉市のPRコメントと合わせて、市民が歌うサウンドロゴを録音した。市民参加によるプロモーション活動を行うことで市への愛着の醸成を図り、定住促進にも繋がる取組とすることができた。 ●ホームページでは子どもが参加したイベントの様子を紹介し、子育て世代が住んでみたいと感じるように、また、人と人との交流が盛んに行われていることが伝わりやすいように努めた。 ほっと情報メール・フェイスブックに加え、7月からは若い世代を中心に多くのユーザーがいるLINEで新たに市公式LINEを開設し、多様な媒体での情報発信を行った。 ●市内にある空き家の有効活用として空き家バンクへの登録物件の募集や子育て世代が新たに三世帯同居、または、近居するための住宅の新築・購入等にかかる経費に対し、補助を行った。 令和元年度は、空き家バンクへの登録物件が1件、三世帯同居・近居支援として同居13件、近居2件に対し、補助金を交付し、子育て世代の市内への定住に寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年度に作成したPR用動画、サウンドロゴを引き続き活用していく。 また、2か年計画により市制50周年記念映像を作成し、市民参加により市の魅力を発信するプロモーションの取組を進めていく。 ●ほっと情報メールや公式SNSでは子育て世代に向けて魅力的な情報・必要な情報を重点的に発信していく。 また、登録者数が増えるようPRしていく。 ホームページについては魅力的、かつ、欲しい情報が探しやすいページとなるよう、また、手軽にスマートフォンから手続きができるように努める。 ●引き続き、三世帯同居・近居住宅支援補助金及び空き家バンクへの物件登録の募集を行い、子育て世代の不安や負担の軽減を図り、若年層の定住支援を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ●市外・県外から市内への移住促進や定住者の増加につなげるため、子育てのしやすさや交通利便性の高さ、地形が平坦で、災害にも比較的強い地域であることなど、子育て世代をはじめとした若い世代にとって住みやすいという本市の良さ、本市に暮らすメリットを市内外にPRするため、シティプロモーションを進めます。 ●空き家バンクや三世帯同居・近居支援などにより、子育て世代をはじめとした若い世代がライフステージに応じて比較的安価に暮らせる良好な住宅の供給支援を進めます。 									
2 観光交流の促進による 交流人口の拡大	桜まつり観光客数	380,000 人	335,000 人	305,000 人	280,000 人	400,000 人	482,000 人	<ul style="list-style-type: none"> ●岩倉五条川桜並木保存会と協働し、桜への施肥、枯れ枝・腐朽枝などの剪定及び後継木の育成のための活動である、ひこばえ切りなどを継続して行ったほか、密植状態の桜の間引き伐採をすることで、貴重な観光資源である桜の保全を図ることができた。 桜の植栽については、河川管理者である愛知県と協議を重ね、既に河川占用許可を受けている桜の修繕として、植え替えを行っていくこととなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も岩倉五条川桜並木保存会と協働し、観光資源である桜の保全・管理を行っていく。 また、間引き伐採と平行し、植え替えについても試行して
<ul style="list-style-type: none"> ●市民の市に対する誇りや愛着の醸成や交流人口の拡大を図るため、全国的に誇ることができる貴重な観光資源であり、また、市民の郷土に対する愛着心や一体感を生む地域の宝となっている五条川の桜並木の保全・再生や桜まつりの充実に努めます。 									

岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 評価シート

施策の名称	施策の成果指標							実施内容及び評価	今後の取組及び方向性
	指標名	基準値 H26	実績値 H28	実績値 H29	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2		
施策の基本方針									
●五条川の桜並木をはじめとした本市の魅力をい〜わくんキャラバン隊などを活用し、市内外にPRすることによって、住みたいまちとしての本市の知名度の向上を図ります。								<p>●桜まつりでは、各種イベントに加え、来場する観光客向けに、まつり会場だけでなく市内飲食店を巡るスタンプラリーを実施したほか、NPO 法人いわくら観光振興会と共催で「冬の鍋フェス in いわくら」や「いわくら de マルシェ」などを実施、愛知県と共催で、まちあるきイベント「ブラアイチ in いわくら」を冬の鍋フェスと同日開催することなどにより、交流人口の拡大を図ることができた。</p> <p>●い〜わくんキャラバン隊では、市内外で行われる様々なイベントへ参加し、本市のPRを行うことで、本市の知名度の向上を図ることができた。</p> <p>また、平成30年度に市内事業者等と協力して開発した岩倉産のヨーヨーを、引き続き、市内小学4年生全員へ配布、小学生向けヨーヨー大会を開催するなど、ヨーヨーのまちとしての普及に努めた。</p> <p>●平成30年度末時点では顕彰品提供事業者数18・顕彰品種類72種であったが、期間限定の顕彰品を含めて23事業者・104種（期間限定の顕彰品を除くと、21事業者・97種）に増やし、より広く市と市の特産品を市外在住の人にPRすることができた。顕彰品提供事業者からは売り上げ増につながった等の声も出ており、商工業の振興にもつながっている。</p> <p>また、7月に岩倉市ビジネスサポートセンターとの連携により、ふるさと納税制度を活用した事業者支援や販路開拓について、事業者向けにセミナーを実施した。</p>	<p>いく。</p> <p>●桜まつりでは、海外からの観光客も増加しており、引き続き、リーフレットの整備を進めるとともに、Wi-Fi 環境の拡大を検討するほか、冬の鍋フェスやマルシェなどを通して、観光交流人口の拡大を図っていく。</p> <p>●引き続き、ふるさと納税顕彰品の種類を拡充するため、市内の事業者への声かけを行っていく。</p>

基本目標	3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」 ～「子育て世代 住みたいまちNo.1」子育て世代安心応援戦略～						
背景と戦略の基本方向	<ul style="list-style-type: none"> ●フリーター等の増加や非正規雇用の拡大など雇用形態が多様化する中で、不安定な雇用環境におかれている若者も多く、経済的な理由から結婚や出産に踏み切れないということも考えられます。このような状況の解消のためには、若者の経済的安定を図る必要があり、若者への就労支援の充実が必要となります。また、出産後の経済的不安を取り除くために出産、子育て期に離職した女性のための再就職支援なども必要です。 ●結婚を望む人の希望をかなえていくための出会いの場の提供や出産を望んだ人が安心して子どもを産むための環境整備を進めることが重要です。また、晩婚化・非婚化が進む中で、早期の結婚及び出産への対策も必要となっています。 ●安心して子どもを育てられる環境をより充実していくために、母子保健サービスや保育サービスなどの子育て支援施策の一層の充実に加え、特色ある教育の推進や放課後児童クラブの充実など、乳幼児期から続く子育て期を通して、切れ目のない支援を進めていくことが重要です。 ●若い世代の経済的安定のために就労支援を進め、結婚や出産を望む人が、安心して子どもを産み、育てることができるように、妊娠から出産、子育て、義務教育までを通して、子育て支援の充実努めることで、子育て世代住みたいまちNo.1をめざします。 						
数値目標	指標（単位）	基準値 H25	実績値 H28	実績値 H29	実績値 H30	実績値 R 1	目標値 R 2
	合計特殊出生率	1.49	1.65	1.63			1.66
	幼い子どもを育てる所として“良い”と思う割合（%）	24.0	39.2	37.5	30.8		39.6

施策の名称	施策の成果指標							実施内容及び評価	今後の取組及び方向性
	指標名	基準値 H26	実績値 H28	実績値 H29	実績値 H30	実績値 R 1	目標値 R 2		
施策の基本方針									
1 若者・女性の就労支援	就職フェア等の事業を通じて市内の企業に就職した新卒者・既卒者数（4年間累計）	-	0人	0人	0人	0人	50人	<ul style="list-style-type: none"> ●ハローワークなど関係機関の協力のもと、三市二町で就職フェアを実施したほか、県の協力により隔月で若年者就職相談窓口を開設し、1件の相談、いちのみや若者サポートステーションによる出張相談を4月から計12回開設し、7件の相談があった。 また、中小企業で働く従業員のための中小企業退職金共済制度へ加入した事業主に対し1件の補助を行っている。 ●ママ・ジョブ・あいちによる出張相談を2回実施したほか、商工会に設置したビジネスサポートセンターへの運営支援や商工会女性部が行う「女性のためのプチ創業塾」の取組に対し、支援を行った。 ●岩倉市男女共同参画基本計画の基本目標ⅢとⅣを女性活躍推進法第6条に基づく推進計画として位置づけ、女性が働くことで経済的に安定し、多様な働き方を実現するための取り組むべき施策とその担当課を明確にした。 取り組むべき施策とその内容で、結婚・出産・育児等で退職した女性がそれまでの経験を生かし、再び働くことができるような労働環境の整備などの支援に努めることや女性活躍推進法に基づく推進計画の取組を全課を担当課として推進することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ●若者向け就職相談窓口の周知に努めるとともに、就職フェア等の事業の充実努めていく。 ●商工会のビジネスサポートセンターの運営支援や創業支援事業計画に基づき、起業について支援していく。 ●岩倉市男女共同参画基本計画に掲げた取り組むべき施策の各課における進捗状況を把握し、推進を促す必要がある。
2 結婚・出産支援	産後に保健師や助産師からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合 28歳の集いへの参加が自分の将来について考えるきっかけになった人の割合	-	77.5%	82.3%	83.9%	89.5%	90.0%	<ul style="list-style-type: none"> ●市内在住・在勤・将来市内に居住の意志のある方を対象に婚活セミナーを1回（男女各2講師、2テーマ）、婚活イベントを3回実施し、出会いの場を提供し、計8組のカップルが成立した。 ●令和元年度に28歳になる岩倉市出身・在住・在勤の人を対象に旧友との再会、新たな出会いやつながりを構築する、また、岩倉の良さを再認識する機会としていわからでつながる“28歳の集い”を開催し、64名が参加した。 ●経済的負担の軽減を図るため、一般不妊治療費の助成を引き続き実施し、29組の夫婦に助成を行った。 ●子育てに関する知識の普及と妊婦や母親同士の情報交換や交流の場とするため母親教室、離乳食教室などを引き続き実施した。 また、0歳児の母親に対し、子育て支援センターが実施する1歳児の母親を対象としたおでかけひよこ広場の周知を行うとともに、保健師・助産師が定期的におでかけひよこ広場に出向き、仲間づくりを支援した。 のびのび子育て教室は年4回から6回に拡充した。 ●「い〜わ子育て応援事業」を引き続き実施した。 初妊婦に対して助産師による「マタニティコール（妊婦の電話支援）」を9月より開始した。 「おめでとうコール（産後の電話支援）」は96.5%の産婦に実施し、産後2〜3 	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、婚活支援事業と28歳の集いを実施する。 ●引き続き、一般不妊治療費の助成を実施していく。 ●育児の孤立感の軽減を図るため、母親が集う場の拡充や仲間づくりの支援について子育て支援センターと連携し、検討していく。 ●より安心して子育てができるよう産後ケアの充実など環境整備を推進する。
<ul style="list-style-type: none"> ●結婚に対する意識の醸成のため、家族の大切さ、幸せ感を若者が集まる機会を捉えて伝えるとともに、結婚を希望する人へのサポートとして、NPO法人や企業等と連携による婚活イベントの開催など出会いの場の提供に努めます。また、まちづくりへの興味や岩倉への愛着を醸成する場、出会いの場として、新たに若者が集まる機会を設けます。 									
<ul style="list-style-type: none"> ●子どもを生み育てたいという希望を持ちながら子どもができない夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減するため、一般不妊治療費の助成を継続します。 									
<ul style="list-style-type: none"> ●妊婦、乳児への健康診査の実施、妊娠や子育てに関する知識の情報提供及び保健師・助産師による訪問指導の充実努めるとともに、妊娠中から出産後まで気軽に相談できる体制の整備など、安心して子どもを産み育てられるような環境を整備します。また、講座や教室の開催を通じた妊婦同士の情報交換や交流の場の提供により仲間づくりを支援し、子育てに対しての不安解消に努めます。 									

岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 評価シート

施策の名称	施策の成果指標							実施内容及び評価	今後の取組及び方向性		
	指標名	基準値 H26	実績値 H28	実績値 H29	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2				
施策の基本方針											
週の不安が強い時期に支援が実施できている。 また、産後のメンタル不調者には産科医療機関から連絡票の送付などにより連携をとることで、タイムリーな支援を行うことができた。 産後1～3か月頃の訪問指導は、第1子で94.9%、全体で79.0%実施しており、個々の状況に対応した支援を行い、子育ての不安解消につながっている。 助産師による母乳相談も開始し、個別支援の充実を図った。 産後ケア事業を開始し、安心して子育てできる環境を整備した。											
3 子育て支援	保育園待機児童数	4人	0人	2人	3人	0人	0人	<p>●10月から新たに市内学校法人を支援し、小規模保育事業所を開設したことにより、0歳児から2歳児までの保育の受入れを19人増加し、低年齢の保育ニーズに対応した。</p> <p>一時保育、病児・病後児保育、休日保育について引き続き実施し、充実した保育サービスの提供を行った。</p> <p>●保育園送迎ステーションについては、社会福祉法人及び運行事業者と毎月運行会議を行い、利用者の希望に沿ったきめ細かな運行スケジュールを組み、利用しやすい事業とした。</p> <p>また、窓口等で事業の周知を積極的に行い、利用者を大幅に増加させた。</p> <p>●岩倉市放課後子ども総合プラン基本方針に基づき、小学校内に開設した岩倉南小学校放課後児童クラブ、岩倉東小学校放課後児童クラブ、五条川小学校放課後児童クラブでは引き続き小学校6年生までの受入れを行うことに加え、放課後子ども教室との一体的な実施を行った。</p> <p>また、利用する児童の増加に対応するため、令和元年度から岩倉南小学校放課後児童クラブの定員を20人増やした。</p> <p>●子育て世帯の経済的負担を軽減するため、中学3年生までの医療費助成について、引き続き実施した。</p> <p>●少子化対策・子育て支援対策として、義務教育期間にある児童生徒が3人以上いる世帯に、第3子以降の児童生徒を対象とした学校給食費無償化事業を実施した。</p> <p>●幼児2人同乗用自転車購入補助事業については、子育て世帯の交通の安全確保と経済的な支援を行うため、引き続き実施した。</p> <p>●三世帯同居・近居支援として、子育て世代が新たに三世帯同居、または、近居するための住宅の新築・購入等にかかる経費に対し、令和元年度は、同居13件、近居2件に補助金を交付し、子育て世代の市内への定住に寄与した。</p> <p>●平成27年度に都市計画決定した「石仏公園」について、平成28年に用地買収に着手しており、令和元年度末時点で用地取得率は63.5%となっている。</p>			
	放課後児童クラブの利用定員数	285人	305人	305人	355人	375	375人				
	●要望の高い0歳から2歳児保育の定員拡大を図るための小規模保育事業所の開設や、保護者の利便性を高めるための保育園送迎ステーションや一時保育、病児保育、休日保育などを引き続き実施し、保育サービスの充実をめめます。また、公立保育園と私立の認定こども園や保育園等と情報交換や交流を行い、連携を深めることで、より質の高い保育を提供するとともに、待機児童解消の受け皿の確保に努めます。										
	●子どもが楽しく豊かな放課後を過ごせるようにするため、放課後児童クラブの小学校6年生までの受入れを、順次、可能な放課後児童クラブから進めるとともに、国の放課後子ども総合プランに基づき、放課後子ども教室との連携を進めます。										
●子育て世帯の経済的負担を軽減するため、中学3年生までの子ども医療費の助成、第3子以降の給食費の無償化、幼児2人同乗用自転車購入補助事業などを引き続き実施します。また、子育て支援の観点から、三世帯同居や近居を始める世帯を支援します。											
●子育て環境の向上のため、新たな公園の整備を進めるとともに、ユニバーサルデザインに配慮しながら子育て世代が外出しやすい環境の整備に努めます。											
4 特色ある教育の推進	子どもが学校生活を楽しんでいると 思っている保護者の割合	94.2%	—	94.5%	94.1%	93.0%	98.0%	<p>●岩倉市教育振興基本計画推進委員会において、各施策や事業の取組状況・実績を確認し、今後の取組への改善、見直し等に生かした。</p> <p>●岩倉市教育振興基本計画に基づき、生涯学習や文化、スポーツに関わる各種事業を実施し、教育活動の推進に努めた。</p> <p>●市独自の教育プランについても引き続き策定し、学校が創造的に教育活動を展開できる環境づくり、体制づくりをサポートした。</p> <p>●学校給食センターにおいて、安全で安心な学校給食を提供した。</p> <p>学校給食の献立には、セレクト給食（各学期）、シェフのスペシャルメニュー（年2回）、行事食（随時）等を取り入れている。</p> <p>また、地産地消を進めるため、岩倉産や愛知県産の食材を使用するよう努めた。</p> <p>栄養教諭が食指導を、全小中学校の給食時間に、小学校1年生から5年生及び中学校1年生と3年生を対象に行い、年83回実施し、うち35回は調理員も同行した。学年に応じた食指導を行うことにより、食に関する知識等を深めさせることができた。</p>			
	学校給食における県内産野菜の使用 割合（重量ベース）	42.4%	42.4%	36.5%	30.3%	37.8%	45.0%				
	●学校教育をはじめ生涯学習や文化、スポーツを含めた総合的な教育ビジョンとしての教育振興基本計画を推進するとともに、本市独自の教育プランを引き続き策定し、地域の実情や児童生徒の実態に応じた教育活動を実践します。										
●平成28年9月稼働の学校給食センターにおいて、引き続き安全・安心な学校給食を提供するとともに、地産地消、セレクト給食や特別メニューの実施、施設見学の受け入れ等により、学校給食センターを拠点として子どもたちが給食を楽しみながら正しい知識と食習慣を身につけられるよう食育の推進に努めます。											
●岩倉市教育振興基本計画の進捗管理を行うとともに、各施策・事業の着実な推進を図る。 <p>●生涯学習や文化、スポーツを通して一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現をめざす。</p> <p>学校をはじめ、家庭、地域、行政等すべての主体が連携しながら、目標を共有し、その達成に向けた取組を推進していく。</p> <p>●学校給食センターにおいて、安全・安心な学校給食を提供するとともに、地産地消やセレクト給食等を実施していく。</p> <p>また、学校給食センターを拠点とした食育の推進に努める。</p>											

基本目標	4「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る」 ～安心して住みつづけられる確かな暮らしを営む地域創造戦略～						
背景と戦略の 基本方向	<ul style="list-style-type: none"> ●超高齢社会の本格化に向け、医療サービスや介護サービスを利用することなく、いつまでも心身ともに健康で生き生きと暮らせるようにするため、市民一人ひとりの身体と心の健康の維持・増進を支援していく必要があります。 ●南海トラフ地震の発生が懸念されるとともに、台風や異常気象による短期集中豪雨等の自然災害も増加する中で、防災・浸水対策を進め、市民が安全に安心して暮らせる災害に強い地域社会を構築する必要があります。また、地域における自助・共助による取組を促進し総合的な防災力の強化を図るため、地域防災の中核的役割を担う消防団や自主防災組織、防災ボランティアなどの充実強化が重要です。 ●犯罪発生件数は減少傾向にあります。市内では依然として、自転車盗、自動車盗、侵入盗等が発生しており、市民が安心して暮らしていくために、防犯対策の充実が求められています。 ●本市では、市民参加のまちづくりにいち早く取り組んできており、その理念は、第3次総合計画、第4次総合計画へと受け継がれていますが、環境対策や高齢者・障害者福祉、防災・防犯への対応など、行政だけでは解決できない地域課題が顕在化しており、行政区や自治会、ボランティアや市民活動団体、NPO法人などによる多様な地域活動がますます重要になります。 ●人口減少時代に突入し、少子高齢化が進行する中で、質の高い暮らしを営むことができる地域社会を形成していくため、地域住民やボランティア、市民活動団体、NPO法人、事業者、行政などがそれぞれの個性や能力に応じて分担・協力し合って進める様々な地域課題の解決に向けた取組が定着化し、成熟した都市をめざします。 						
数値目標	指標（単位）	基準値 H25	実績値 H28	実績値 H29	実績値 H30	実績値 R 1	目標値 R 2
	定期的に健康診査を受けている市民の割合（％）	44.0	65.7	65.2	44.1	—	70.0
	地震や浸水対策など防災対策に満足している市民の割合（％）	72.4	75.3	70.4	74.7	—	80.0
	身近な地域活動が盛んであると感じている市民の割合（％）	29.8	25.9	25.9	—	—	35.0

施策の名称	施策の成果指標							実施内容及び評価	今後の取組及び方向性
	指標名	基準値 H26	実績値 H28	実績値 H29	実績値 H30	実績値 R 1	目標値 R 2		
施策の基本方針									
1 健康寿命の延伸	生活習慣病予防教室参加者数	721 人	468 人	661 人	622 人	584 人	750 人	<ul style="list-style-type: none"> ●保健推進員地区活動として、全 28 地区でウォーキングや健康体操など地区ごとの健康づくりの取組を引き続き支援した。参加者の減少や新規参加者が少ないという課題はあるが、活動は計画通り実施できている。市民の健康課題の一つである高血圧を健康教育の重点テーマとして取り上げ、予防啓発に取り組むこともできた。さらに健康課題の原因究明のため、名古屋大学との共同研究を開始した。食の健康づくり推進員活動では、野菜摂取を促進するために令和元年度版「野菜別！おいしい料理レシピ集」の作成、各種教室において妊産婦をはじめ、子どもから高齢者まで幅広い年代にあわせた食生活改善活動を引き続き支援し、特に健康フェアでは多くの市民に普及啓発活動ができた。 ●総合体育文化センターのトレーナーと連携し、トレーナーから個別に支援が受けられる機会として、体力チェック・健康相談を引き続き実施した。参加者数は年々増えており、参加者に体力の自覚を促し、体力が低下している部分の運動指導を行うことができた。 ●食生活改善プログラムについては、特定保健指導対象者も含む健康チャレンジ教室参加者に個別の栄養指導を引き続き実施した。平成 31 年 3 月に整備された五条川健幸ロードを活用した体力チェック事業及び周知啓発事業を実施し、広く健康づくりの啓発ができた。ヤング健診受診者に体力チェックの一項目である椅子立ち上がりテストを行い、運動習慣づくりの啓発を行った。ポールウォーキング推進のためのリーダー活動支援を行い、市民向けの自主企画を支援した。商工会の健康診断時に体力チェックを行い、若い世代を対象に運動に取り組むきっかけをつくることできた。また、新たに取り組んだ、男性を対象とした運動教室では、男性に合わせた内容で実施することができた。健康づくりを応援する環境を整えるため、いわくら健康マイレージ事業を関係課とも連携し、引き続き実施した。健康長寿社会の実現のために平成 30 年 12 月に健幸都市宣言を行い、作成したリーフレットを活用し、健幸づくりの啓発を行った。また、さらに健幸づくりを推進していくために、令和 2 年 4 月に岩倉市健幸づく 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康課題である高血圧対策のため、名古屋大学との共同研究結果を生かし、健幸伝道師事業及び保健推進員地区活動、食の健康づくり推進員自主活動では、高血圧予防の知識の普及啓発に取り組む。 ●運動プログラム作成・実施については、関係課と連携して引き続き検討していく。 ●引き続き、いわくら健康マイレージ事業に取り組む。 ●健幸都市宣言及び健幸づくり条例施行により、意識の向上を図り、関係課や関係機関等と連携し健幸づくりに取り組んでいく。 ●生活習慣病予防や健康維持を促進するため、人間ドック費用助成事業を継続していく。 ●地域包括支援センターや地域の関係者との情報共有などにより、連携体制の強化をしていく。 ●介護予防事業として令和元年度から新規で実施しているシルバーリハビリ体操を各地域で開催できるよう取り組んでいく。
	スポーツ教室参加者数	355 人	324 人	298 人	339 人	353 人	400 人		
<ul style="list-style-type: none"> ●保健推進員や食の健康づくり推進員等による身近な地域を基本単位とした健康づくりや介護予防の推進、保健師等による健康教育・指導や食生活改善プログラムの作成及び特定保健指導と連携した運動プログラムを作成・実施します。また、生涯学習を通じた生きがいづくり、体力チェックの実施によるスポーツに取り組むきっかけの提供など、保健・福祉、スポーツ、生涯学習といった多分野にわたる多角的なアプローチによる「健康づくりサポート」を進めます。 									
<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が住み慣れた地域でその有する能力を最大限に発揮し、自立した生活が送れるように、地域包括支援センターを中心と位置づけ、各種関係団体の連携を強化することにより、地域包括ケアシステムの構築を進めます。 									

岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 評価シート

施策の名称	施策の成果指標							実施内容及び評価	今後の取組及び方向性
	指標名	基準値 H26	実績値 H28	実績値 H29	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2		
施策の基本方針									
								<p>り条例を施行した。</p> <p>健幸伝道師として保健師等が、市民が集う場で健康教育を実施する取組を平成30年度に開始し、令和元年度も引き続き実施している。</p> <p>●国民健康保険加入者の生活習慣病予防等の危険因子の早期発見や健康維持を促進するため、人間ドック費用助成について、引き続き実施した。</p> <p>●高齢者の相談・支援に柔軟、かつ、きめ細やかに対応するため、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターと体制強化を図った。</p> <p>また、平成29年度から認知症総合支援事業の取組を行っている。市民対象の認知症映画会・講演会・勉強会の開催、介護予防教室等の実施、認知症サポーター養成など高齢者を取り巻く諸問題に対応する事業を実施して市民への周知、啓発を行うことができた。</p> <p>平成23年10月から実施している徘徊SOSネットワーク事業を見直し、令和元年10月からは、認知症高齢者等見守りSOSネットワーク事業としてスタートさせ、認知症高齢者等個人賠償責任保険を位置づけた。</p> <p>介護予防事業として令和元年度よりスクエアステップの開催会場を1会場から2会場（市内南部地域）に増やし、新規でシルバーリハビリ体操推進事業に取り組んだ。</p> <p>平成30年度に尾張北部権利擁護支援センターが設置され、権利擁護の支援ができた。</p> <p>平成30年度に岩倉市医師会に委託し、岩倉市在宅医療介護サポートセンターが設置され、在宅医療介護の連携の推進を図ることができた。</p> <p>●岩倉市体育協会、岩倉市スポーツ推進委員等と協働し、市民がスポーツに参加する機会を提供した。開催したイベント、大会は岩倉市民体育祭のような気軽に参加できるものから、武道大会等の競技性の高い大会、市民球技大会等のレクリエーション性の高い大会等多岐にわたり、市民の多様なスポーツに対する需要に応えることができた。</p> <p>岩倉スポーツクラブの活動を支援し、ミニテニスをはじめとする老若男女が楽しめる種目のスポーツ教室を年90回開催、また、カローリング大会等のスポーツと共に参加者の交流を目的としたイベントを年間通して開催した。参加者の関係性は、家族、友人等幅広く、スポーツ活動を通じた生きがいづくりに寄与することができた。</p> <p>総合体育文化センターでは、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に様々なスポーツ教室を開催することで、スポーツに気軽に取り組んでいただける機会の創出を図ることができた。</p> <p>総合体育文化センター指定管理者と保健センターとの健康づくりのための協働事業を2事業実施した。一つ目は、生活習慣病予防のための運動習慣づくり支援を目的に令和元年6月と令和2年1月に各2日ずつ計4日間トレーニング室利用者を対象として「体力チェック、健康相談」を実施した。二つ目は男性向けの生活習慣病予防のために「初心者向け運動基礎講座」を3回コースで実施した。</p> <p>これらの事業により自分の運動成果を評価すること、また、市民自らが健康づくりに取り組むための運動習慣づくりの支援を図ることができた。</p> <p>「健幸都市いわくら」の取組を促進していくため、連絡調整会議において関係する各部署が連携を図った。</p>	<p>●岩倉市体育協会や岩倉スポーツクラブのようなスポーツ活動を行う団体や岩倉市スポーツ推進委員らと協働してスポーツの普及振興に努める。</p> <p>多様なスポーツイベントを開催し、市民にスポーツに取り組むきっかけとなるような機会や生涯を通してスポーツを続けられるような環境を提供していく。</p> <p>健幸づくりのための事業を関係する各部署と連携を図り、効果的に施策を推進していく。</p>
2 防災・防犯対策の充実	地域合同防災訓練の実施校区数	4校	5校	5校	5校	5校	5校	<p>●令和元年度の岩倉市防災訓練については、五条川小学校で実施し、744人の参加があった。新たに、福祉避難所設営訓練を行い、通常の避難所とは異なる避難所について学んでいただいた。</p> <p>また、協定締結業者も訓練に参加し、災害時の連携を確認した。</p> <p>なお、地域合同防災訓練は4小学校区全てで計画したが、雨の影響により、岩倉南小学校区は実施することができなかった。訓練内容は年々見直しを図っており、外国人の訓練参加や、簡易防災用品作成、避難所運営の疑似体験など、地域の特色を活かしたものを多く取り入れることができた。</p> <p>自主防災会が防災用備品等を購入する場合の補助金である防災対策用備品等整備費補助金は、14件の申請に対して944,000円の補助を行い、地域の防災力向上に寄与することができた。</p> <p>●地震発生から初動期の災害対応をシミュレーションする業務継続計画対応訓練では、より災害時に近い訓練を実行するため、想定できる状況の付与を平成30年度より増やして訓練を行った。</p>	<p>●地域合同防災訓練では、職員と住民が一体となって対応にあたる訓練を実施し、そこで出てきた課題や問題点を解決していく。</p> <p>●業務継続計画対応訓練では、具体的な災害対応を繰り返し実施していき、対応力向上を図る。</p> <p>全国各地で、未曾有の水害が発生しており、また、南海トラフ地震の発生確率も極めて高いことから、市民に一層の危機感を持ってもらえる</p>
	犯罪発生件数	508件	470件	497件	376件	365件	370件		
<p>●関係機関や自主防災組織、事業所、ボランティア団体等と連携して合同で防災訓練を行うとともに、防災業務支援サービスの導入による迅速な初動体制の実現や業務継続計画（BCP）を実効性のあるものにしていくことで、防災・危機管理体制の充実に努めます。また、地域における「自助」「共助」の意識を高めるため、防災に関する啓発活動や講座開催、自主的な防災訓練の支援、資機材の援助等の充実を図ります。</p> <p>●犯罪の発生を抑止して市民を犯罪から守るため、地域安全パトロール隊や児童を見守るスクールガードなど各種団体による自主防犯活動の育成・強化を図るとともに、防犯灯や公共的空間への安全安心カメラの整備を進め、犯罪の防止に配慮した環境の整備に努めます。</p>									

岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 評価シート

施策の名称	施策の成果指標							実施内容及び評価	今後の取組及び方向性	
	指標名	基準値 H26	実績値 H28	実績値 H29	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2			
施策の基本方針										
								<p>防災に関する啓発活動については、様々な団体や児童らに対し、防災講話、HUG訓練、簡易防災用品作成体験、防災食調理体験等を行い、市民の自助・共助の啓発を行った。</p> <p>また、ふれ愛まつりに防災ブースとして出店するなど、防災の重要性について啓発を行った。</p> <p>●下水道（雨水）整備計画に基づき、五条川小学校のグラウンド地下に調整池本体を整備している。</p> <p>●令和元年度は各行政区からの防犯灯設置要望に基づき、15基LED防犯灯を新規に整備した。</p> <p>また、通学路等の犯罪防止を目的として、安全安心カメラを既存の148台に加え、10台を設置した。</p> <p>●青色防犯パトロール隊合同出発式など自主防犯活動の育成・強化を図った。</p> <p>8月には、日本郵便株式会社の発行する暑中しがきかもめーるを活用した特殊詐欺防止はがきに協賛して特殊詐欺の啓発を行った。</p> <p>広報紙に防犯に関する情報を掲載し、ホームページでも周知に努めた。広報2月号には、特殊詐欺に関する特集記事を掲載した。</p>	<p>よう、様々な場で啓発活動を継続していく。</p> <p>●下水道（雨水）整備計画について、これまでに実施した事業の効果を検証しながら整備を進める。</p> <p>令和2年度までに、五条川小学校調整池を整備する予定。</p> <p>●安全安心カメラの条例に基づき、カメラの設置を引き続き行っていく。</p> <p>また、犯罪発生件数全体は前年に比べ11件減少し、窃盗犯は2件減少したが、自動車盗とオートバイ盗は増加しているため、対策として啓発等を行う。</p>	
3 持続可能なまちづくりの推進	市民活動支援センター登録団体数	206 団体	220 団体	238 団体	240 団体	251 団体	250 団体	<p>●市民活動支援センターの印刷機の無料利用の実施や機材の充実を図っている。</p> <p>市民活動団体の交流・情報交換の場として「市民活動い〜輪会議」を開催し、誰でも参加可能としてより広く市民活動を知ってもらおうきっかけ作りに取り組んでいる。</p> <p>また、奇数月に「昼の部」を、偶数月に「夜の部」を開催することで、参加しやすい形式にしている。</p> <p>市民活動への参加機会の拡大のため、気軽な活動の入口としてまちづくりネットワークを運用している。</p> <p>公益的な市民活動の支援として、市民活動助成金制度を実施し、事業の金銭的補助や活動のサポートをしている。</p> <p>●地域コミュニティ活動の支援のため、区育成補助金を交付している。</p> <p>また、公会堂や掲示板を充実させるための補助金も交付している。</p> <p>さらに、令和元年度は、一般財団法人自治総合センターが実施しているコミュニティ助成金を原資に西市町区に対して盆踊り用備品等の助成を行った。</p> <p>地域コミュニティと行政の情報交換等の場として区長会を年3回実施している。</p> <p>区役員向けに地域リーダー協働研修を実施した。</p> <p>●地域福祉計画の推進にあたり、いわくら福祉市民会議を各小学校区において実施した。令和元年度からは課題解決に向けた話し合いを校区内にて継続的に行った。</p> <p>岩倉北小学校区は通学路危険箇所マップを作成した。</p> <p>岩倉南小学校区は防災について検討した。</p> <p>岩倉東小学校区はPTAとスクールガードを交え、通学路見守りマップを作成し、警察・住民との意見交換会等を行った。</p> <p>五条川小学校区はゆうわ会、子ども会、PTAを交え、通学路見守りマップを作成した。</p> <p>曾野小学校区は世代を超えた情報共有をめざしてフェイスブックページを作成した。</p> <p>●市民活動支援センターが中心となって、市民活動に直接関わったり活動の機会を提供したりする地元企業を募っている。アピタ岩倉店内のポケット広場において、市民活動支援センターと市民活動団体及びアピタ岩倉店との協働でポケット広場フェスタを定期的で開催したり、企業主催のイベントに市民活動団体が出演したりして企業とのつながりも生まれている。</p> <p>●岩倉市公共施設再配置計画及び岩倉市公共施設長寿命化計画の推進及び進捗管理を行うため、公共施設再配置計画等推進本部及び推進部会を設置し、施設点検や再配置計画案への対応について確認を行った。</p> <p>岩倉市公共施設長寿命化計画の推進にあたっては、公共施設の点検及び不具合状況の把握をするとともに、今後の対応についての基本的な考え方をまとめた。</p> <p>岩倉市公共施設再配置計画における計画案では、岩倉北小学校屋内運動場等複合施設の基本設計を実施するとともに、青少年宿泊研修施設希望の家の譲渡の可能性について検討するため、サウンディング調査を実施した。</p>	<p>●市民活動支援センターの機能充実を中心に、市民活動の活性化を図っていく。</p> <p>市民活動助成金については、審査会との相談や議論を深めて、よりよい制度作りを目指す。</p> <p>●既存の補助金制度と並行して、行政区にとって有益な情報を発信していく。</p> <p>市民活動支援センターの利用促進や、研修を通じて、地域コミュニティ活動の活発化を目指していく。</p> <p>●引き続き、小学校区を地域福祉計画の推進圏域とし、地域に入り込んで地域課題の解決に向けた取組を地域住民と取り組んでいく。</p> <p>●市民活動支援センターのさらなる機能として地元企業とのつながりを深め、市民活動や地域活動への支援体制を整えていく。</p> <p>●地域貢献活動に取り組む企業を増やすため、商工会を通じた周知を行うとともに、支援のあり方について研究していく。</p> <p>●公共施設の点検については来年度以降も実施し、施設の不具合の状況について把握をしていく。</p> <p>また、岩倉市公共施設再配置計画における計画案については、引き続き計画の推進に向けて検討する。</p>	
	まちづくりネットワークのマッチング件数	—	21件	3件	8件	8件	20件			
●市民活動団体が気軽に集え、情報交換などができる場として、市民活動支援センターの機能の充実を図るとともに、市民活動への参加機会の拡大、公益的な市民活動の自立的発展を促進します。										
●地域コミュニティの活動と組織の活性化を図るため、地域の防災・防犯活動や福祉・保健活動など地域住民が主体となった公益的な活動に対する助成・支援の充実に努めます。また、地域貢献活動に積極的に取り組む地元企業への支援について検討します。										
●将来世代に財政的な負担を残さないよう配慮しながら、公共施設等総合管理計画を策定するとともに、計画に基づき、学校施設や保育施設、公園などの老朽化している社会資本をアセットマネジメントの観点から計画的に維持・再生・有効活用します。										